

第71回 「社会を明るくする運動」作文コンテストに応募しよう大作戦

大作戦シリーズ パート12

第71回“社会を明るくする運動”作文コンテスト実施要領 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

東京都推進委員会

1 趣旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まり、今回で第71回を迎えます。

本作文コンテストは、次代を担う小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で、体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2 主催

“社会を明るくする運動”東京都推進委員会

3 後援

東京都教育委員会、東京都公立小学校長会、東京都中学校長会、更生保護法人東京都更生保護協会、東京都保護司会連合会、東京更生保護施設連盟、東京更生保護女性連盟、東京都BBS連盟

4 応募規定

(1) 資格

東京都内の小学校、中学校に在学する小学生及び中学生

(2) テーマ

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなどを題材としたものとします。

(3) 原稿の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度。

(4) **松江五中生徒の応募締切日 令和3年8月26日(水)正午**

松江第五中学校 校長室(たちばなマインド推進委員会 事務局)まで

(5) 作品の公表に関する保護者の承諾

応募に当たっては、氏名、学校名、学年及び作品名及び作品内容が報道機関やインターネット等により公表される可能性があります保護者の承諾が得られていることを前提とします。

(6) その他

応募作品は、他の作文コンテスト等への応募作品又は応募予定作品を除く自作・未発表のものに限り、原則として原本かつ手書きのものとし、ただし、応募者の持つ様々な特性に応じた合理的配慮については、これを十分に行います。

応募に当たっては、題名、学校名、学年、氏名を明記してください。

なお、応募規定に沿わない作品については、審査対象外となることがありますので御留意ください。

※参考までに昨年度の法務大臣賞受賞作品をご紹介します。

(参考) 法務大臣賞受賞作品

見逃さないで！「助けて」のサイン

兵庫県の中学2年生

「ブー」。この音を聞くとドキッとします。これは万引き防止の防犯ブザーの音です。レジを通っていない商品が店の外に持ち出されると、店の出入口でこの音が鳴ります。

私の家は書店です。本や雑誌、コミックスの他に、文房具も販売しています。私の祖父母、そして母が、五十年以上も地域の人や子供達のために切り盛りしてきたお店です。

長い間お店をしていると、万引きにも遭います。あの「ブー」という音が鳴ると、一日中気分が悪い、と祖父は言います。

「万引き」というと「罪」が付いていないだけで犯罪の一步手前のような印象がありますが、子供だろうと大人だろうと、立派な窃盗罪です。それなのに、まるでゲーム感覚で、自分の欲望のまま、我が家の財産を盗んで行くのです。私は万引き犯をどうしても許せません。祖父母や母に、万引き犯にどのように対処しているのか、尋ねました。

万引きは、地域柄、小・中学生に多いのです。祖母や母は、入ってきた瞬間に「万引きをしそうな子」が分かるそうです。目つきが違うのです。そんな子が入店してくると、緊張が走ります。絶対に目を離しません。あまりジロジロ見ると失礼なので、必ず視界に入るように立ち、知らんふりをします。しかし、店員は万引き犯を捕まえることが仕事ではありません。万引きを未然に防ぐこと、子供に罪を犯させないことが仕事なのです。おかしいな、と思った子には、必ず目を見て、笑顔で声掛けをします。「いらっしゃいませ。」「何かお探しですか？」相手に、あなたのこと見ていますよ、とアピールします。これで大抵の万引きを未然に防ぐことができます。

ところが、それでも防げないことがあります。そんな時、心の中で見抜けなかったことを悔やみつつ、なぜ盗んでしまったのか、子供の話をよく聞くようにしています。祖父母も母も決して声を荒げません。なぜ盗ってはいけないのか、このままだとどうなるのかをわかりやすく丁寧に話します。すると大抵の子がポロポロと泣き出すのだそうです。叱られて泣いているのではなく、大変なことをしてしまったという焦りと、心に溜めていたものが決壊した涙のように思えます。

万引きをする子の殆どは、家庭に問題があります。それは親に迎えに来てもらった時にわかります。商品代金を払えば済むと思っている親、来た途端、子供が吹っ飛ばすまで殴る親、「またか」と言うように驚きもしない親。両親の仲が悪く、喧嘩ばかりしていたり、父親又は母親がいなかったりと、家でぽつん

と寂しそうな子供の様子が目に浮かびます。

万引きは心のSOSです。誰も罪など犯したくありません。寂しい・構って・見て・笑って。親、特にお母さんに切実なメッセージを送り続けた、最終手段なのだと思います。

だから私の祖父母は必ず迎えに来た親に、「子供さんの話をよく聞いて、じっくり話合ってください。」とお願いし、万引きした子には「今度は気持ちよくお買い物しに来てね。」と送り出します。書店員の仕事はここまでです。悔い改め更生させる本当の力は、家族しか持ち得ないのだと私は思います。

小中学生の万引きをなくすには、まずは家庭からです。日頃から様子をよく観察し、子供が出す「助けて」のサインを家族にいち早く察知してほしいのです。

一番わかりやすいサインが、持ち物です。万引きをしていると、買ってあげた覚えのない、或いは与えたお小遣い以上の金額の文房具や漫画、お菓子が増えてきます。それに気付いた時、きっと最近ゆっくり子供と対話していないことにも気付くでしょう。私の母は本当に大切な話をする時、私の手を握りながら話します。緊張した冷たい私の手が、母の手に温められ、いつもより素直に話せるような気がします。だから子供のサインに気付いたら、優しく手を握って、目をしっかり合わせて話をしてほしいのです。人の手のぬくもりが、その子を犯罪の道から救うのです。別添様式1

そしてこれは本屋で育った私だからこそ言えるのですが、家庭で読み聞かせをよくしてほしいと思います。

万引きをする子は「イライラしていたから。」とよく言います。イライラの原因は様々ですが、結局自分は何に荷立っているのか、言葉でうまく表現できないからイライラしているのだと思います。親子で読書、読み聞かせをすることで、語彙が増えるだけでなく、親子の絆も強くなります。読み聞かせをよくする家庭に暴力も虐待もありません。一日たった一話でも、親子で一緒に楽しむ時間があれば、心のすれ違いはなくなると確信しています。

家庭や地域の大人達の温かい眼差しや声掛け、そして豊かな愛情が子供達の心身を健康にし、共に明るい社会を築くことができるのだと、万引きの問題を通じて知りました。